



在宅老人の 生活実態調査実施中

市では、寝たきりのお年寄り等を介護している人や、ひとり暮らしのお年寄りを対象に今月から生活実態調査を実施しています。これは高齢者の存宅福祉施策の充実を図り、在宅福祉サービスの利用を促進させるためのものであります。

家庭奉仕員(ホームヘルパー)がご家庭を訪問調査するとともに、介護方法や各種サービスの利用方法などについてのご相談にも応じていますので、伺った際にはよろしく協力ください。
問い合わせ
福祉事務所 (内線205)

婦人会館へどうぞ

▽ちらし作り教室
とき・2月28日(水)
10時～13時

定員・20人(定員になり次第)

締め切ります。
教材費・実費
申し込み及び問い合わせ
婦人会館 ☎49-7028

とき・2月26日(月)

13時30分～15時

ところ・中央公民館
講師・日本銀行秋田支店

演題・『地域経済と
くらしの問題点』

問い合わせ
市民生活課 (内線206)

避難場所に 新表示板



市では火事や地震など災害時の避難場所には、公園や公民館、体育館などを指定し、各場所に「災害時避難所」と書いた表示板を設置しています。しかし、この表示板の傷みがひどくなっていることから、順次張り替え作業を進めています。

新表示板は、シンボルマークが描かれ、子供やお年寄りにも分かりやすいものになっていま

す。災害はいつ起こるか分かりません。これを機会にいざというときにどう行動し、避難するかなどを、家族で話し合ってみてはいかがでしょうか。
問い合わせ
総務課庶務係 (内線259)

電話級・電信級 アマチュア無線技士試験

とき・4月18日、19日のうち
指定された日時

ところ・秋田市民文化会館

受験申請・2月26日まで

申し込み及び問い合わせ
財無線従事者国家試験センタ
1東北支部 〒980仙台市青葉区
中央4丁目9-13

☎022-2221-4146

奨学生を募集

市では経済的理由で修学困難な人へ、次により奨学金を貸し付けします。

貸付額・月額2万円(卒業まで)
条件・市民の子弟で、4年制

以上の大学に在学中の人。卒業後6カ月据え置き8年償還。無利子。

人員・若干名

受け付け・4月13日まで
申し込み及び問い合わせ
教育委員会学校教育課

(内線253)

法正 選挙 公職 改

政治家の寄付は罰則をもって禁止

2月1日から

金のかからない政治の実現と選挙の公正を確保するため、「公職選挙法」の一部が改正され、政治家の寄付の禁止規定などが強化されました。この改正は、平成二年二月一日から施行されています。

- 1 政治家(候補者、候補者となろうとする者及び現に公職にある者)は、寄付をすると処罰されます。
政治家が選挙区内にある者に対して寄付をすること(政党や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます)は、いかなる名義をもってするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。
①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典
(①や②であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます)。
なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄付をすることも罰則をもって禁止されます。
※政治教育集会の実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され罰則の対象となります。
- 2 有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄付を求めると処罰されます。
- 3 政治家は、年賀状等のあいさつ状(答礼のための自筆のものを除く)を出すことが禁じられます。
- 4 政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出す処罰されます。
- 5 後援会が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

贈らない 求めない 受けとらない

